

組合員のみなさまへ

資材高騰に伴う支援策の実施について

平素は、JA広島市をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、近年の社会情勢の変化などにより、多くの農業に関する生産資材については、価格が高止まりしている状況であり、今後も各組合員の農業経営において、大きな影響を与えるものと想定されます。

こうした環境を考慮し、令和5年度においても、下記の生産資材につきまして、JA広島市の購買事業をご利用いただいた組合員のみなさまへ、供給額に応じた助成を行う事としましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象者

- ・組合員の方（個人、法人）を対象とします。
- ・経済事業取引先情報の登録があり、口座番号の登録のある方。

2. 助成対象期間

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日までの対象品目の供給分。

3. 助成内容および対象品目

- ① 肥料：供給額（税込）の9%を助成します。
- ② 農薬：供給額（税込）の9%を助成します。
- ③ 出荷用袋、出荷用ダンボール：供給額（税込）の9%を助成します。
- ④ 飼料：供給額（税込）の2%を助成します。

※助成金については、組合員一人（1法人）あたりの上限額を、100万円とさせていただきます。

※①から④の品目毎に対象期間中の供給額に対して助成金を算出し（円未満四捨五入）、その合計金額が1千円以上となる場合に、助成金として振り込みさせていただきます。

※購買取引先コード毎に、助成金を算出いたします。

※助成金の算出方法でご不明な点がある場合は、各支店へお問い合わせください。

3. 助成金の振込時期

- ・令和6年7月に助成金合計額を、経済事業取引先情報に登録されている口座へ振り込みします。（登録されている口座が複数ある場合は、当JAにおいて指定させていただきます。）

以上